

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年11月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年11月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 27階 「エクセレンス」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第26期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第26期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や政策効果による企業収益の一部改善が見られましたが、企業の設備投資の抑制や雇用情勢・所得環境は依然として厳しい状況が続き、先行き不透明感が拭えない状況となっております。

当学習塾業界におきましては、子ども手当での支給開始により教育業界への関心が高まっておりますが、少子化傾向は依然として進行し続け、学習塾各社の競争激化は避けられない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループでは当連結会計年度を、次なる成長に向けて変革を図る年として位置付け、自立学習を身に着けるために最も適した指導法である「明光式！自立学習」の浸透と定着、情報インフラの整備や新規事業による事業領域の拡大等、様々な施策を実行してまいりました。

また、教室現場における成功事例の収集と検証を継続して行い、教務力の強化に努めるとともに、自立学習の支援ツールである「明光式！自立学習パーフェクトBOOK」の更なる開発や定着を進め、他塾との差別化を図ってまいりました。

プロモーション活動としては、「4DAYS」等各種キャンペーンの実施や新しいツールの開発、TVC、新聞雑誌、インターネット及びモバイル等メディアへの積極的な広告展開を実施し、生徒募集活動をバックアップするとともに、明光義塾のブランドイメージ向上を推進してまいりました。

明光義塾の教室数においては、平成22年7月2日に、直営教室、フランチャイズ教室合わせて1,900教室を達成しており、今後も積極的かつ戦略的な教室展開を実施してまいります。

新規事業として、平成21年9月2日付で、株式会社東京医進学院の全株式を取得し連結子会社化し、新たに医系大学受験専門予備校事業に進出してまいります。

その他、平成22年2月1日付で、業務効率化及び職場環境の向上による社員の活性化のため、本社を東京都新宿区西新宿に移転いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,855百万円、経常利益3,243百万円及び当期純利益1,897百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(学習塾直営事業)

直営事業につきましては、教育理念の具現化を早期に実現するため、各教室における学習指導の充実及び成功事例の共有、効果的な生徒募集方法の水平展開を実施し、教室の運営力強化に取り組んでまいりました。

研修面においては、教室長のマネジメント研修、新人教室長業務研修、入会カウンセリング研修及び講師研修等の強化に努め、教室長及び教室全体のクオリティアップを図ってまいりました。その他、生徒が安心して学習できる安全面の強化のためのコンプライアンス研修も実施しました。

教室環境、整備にも取り組み、更なる充実や業務改善を図り「理想の教室」を作りあげること注力してまいりました。

なお、直営教室は、当連結会計年度において10教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,287百万円、営業利益1,128百万円、教室数は211教室及び在籍生徒数は14,600名となりました。

(学習塾フランチャイズ事業)

フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させるため、フランチャイズ教室の成功事例の蓄積及び共有化、継続的な研修によるスーパーバイザーのスキルアップ、その他生徒募集活動、入会カウンセリング並びにキャンペーン促進等指導体制の強化を図ってまいりました。全ての教室がホスピタリティに満ちた運営を通じ、顧客満足度の向上をチェーン全体で目指してまいりました。また、コンプライアンス・リスク管理の強化を図るため、「危機管理・コンプライアンスマニュアル」の実行確認を行ってまいりました。

教室開設面につきましては、戦略的な開設促進のため、事業部内における連携強化のもと、より一層情報共有を図り、既存加盟者の教室増設見込みの発掘を継続的に行ってまいりました。新規加盟者においても積極的な募集活動を実施し、地方における開設と首都圏のドミナントを促進してまいりました。

なお、フランチャイズ教室は、当連結会計年度において85教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,846百万円、営業利益3,055百万円、教室数は1,697教室及び在籍生徒数は114,203名となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、売上高は633百万円となり、利益面につきましては、のれん償却額74百万円の影響により、営業損失31百万円となりました。しかしながら、当社子会社化後の状況といたしましては、新組織体制の確立、生徒募集活動の強化、並びに今後における校舎の環境改善・移転等の実施、また、より高いサービスレベルへの取り組みに邁進し、早期に収益基盤の安定化を図る所存であります。

(その他の事業)

サッカースクール事業につきましては、4スクール（草加、所沢、越谷、さいたま）で営業活動を展開いたしました。

プロコーチ（FIFA「国際サッカー連盟」又は日本サッカー協会「JFA」公認ライセンス等を所持）を中心としたハイクオリティな指導を実施しております。指導マニュアルや運営マニュアルの整備、見直しの実施並びにコーチスタッフのスキルアップ等を継続的に実施してまいりました。キャンペーンやイベントの実施や広告掲載等、積極的な募集活動を展開いたしました。新規スクール開校がなかったこと等により、売上高・生徒数は前年同期並の推移となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は87百万円、営業利益7百万円となりました。

- (注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析等は行っておりません。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	第25期		第26期	
連結会計年度	自平成20年9月1日 至平成21年8月31日		自平成21年9月1日 至平成22年8月31日	
	経営成績他	前期比較	経営成績他	前期比較
明光義塾期末直営教室数	201	+ 9	211	+ 10
明光義塾期末 フランチャイズ教室数	1,612	+ 102	1,697	+ 85
明光義塾期末教室数合計	1,813	+ 111	1,908	+ 95
明光義塾期末直営教室在籍生徒数(名)	13,989	△ 423	14,600	+ 611
明光義塾期末フランチャイズ 教室在籍生徒数(名)	105,859	+ 3,773	114,203	+ 8,344
明光義塾期末在籍生徒数合計(名)	119,848	+ 3,350	128,803	+ 8,955
学習塾直営事業売上高(百万円)	6,004	+ 293	6,287	+ 283
学習塾フランチャイズ 事業売上高(百万円)※1	5,740	+ 298	5,846	+ 106
予備校事業売上高(百万円)	—	—	633	+ 633
その他の事業売上高(百万円)	80	△ 0	87	+ 6
売上高合計(百万円)	11,825	+ 590	12,855	+ 1,030
明光義塾直営教室売上高(百万円)	6,004	+ 293	6,287	+ 283
明光義塾フランチャイズ 教室末端売上高(百万円)	36,414	+ 1,784	38,112	+ 1,697
明光義塾教室末端売上高合計(百万円)※2	42,419	+ 2,077	44,400	+ 1,981

※1 学習塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は179,388千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。その主な内容は、本社移転に伴う移転先ビルの設備工事86,619千円、情報システム構築に対する開発費46,096千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、自己株式の取得等のため、短期借入金1,500,000千円及び長期借入金1,500,000千円をそれぞれ調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成21年9月2日付で株式会社東京医進学院の全株式20,000株を267,750千円で取得し、同社を子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

当社は、本年、「新中期経営計画」（平成23年8月期～平成25年8月期）を策定いたしました。

本中期経営計画は、中長期的な将来ビジョンを見据えた「新たな成長路線の確立」を目指し策定をいたしました。当社は、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、個別指導の運営技術、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。これまで、当社の成長基盤となっていたのは「明光義塾」の教室数増であり、この教室増に依存した成長から、新たな成長路線として教室数、生徒数、授業回数数の3次元成長を目指すとともに、新規に第2、第3の事業の柱を構築していくことが、今後の更なる企業成長を可能にするとの判断に至りました。

これら新成長路線を支える組織を構築するべく、平成22年9月1日付で、組織変更を実施しております。これにより、明光義塾事業の更なる成長と競争力の強化並びに機動的組織の構築を図ってまいります。また、第2、第3の事業の柱を構築していくために、他社とのアライアンス及びM&A等も視野に入れ、新しい事業領域への進出を積極化し、顧客層の拡大を図ってまいります。その一環として、当社は、進学塾「早稲田アカデミー」を展開する株式会社早稲田アカデミーと業務・資本提携を締結しており、新しい事業領域の進出として、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開を積極的に推進していきます。

当社は、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社は今後においても、将来の透視図を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略並びに新中期経営戦略（最重要課題）として掲げております。

〔基本戦略〕～新しい成長トレンドの基盤を確立～

- ① 明光義塾事業の新成長路線の確立
- ② 新規事業の確立による顧客層の拡大
- ③ 新成長路線を支える組織改革と人材育成

〔新中期経営戦略（最重要課題）の骨子〕

- ① 組織改編による機能強化
- ② エリア戦略の強化
- ③ 教務力、マーケティング力の強化
- ④ 事業成長を支えるシステムの構築
- ⑤ 新規事業の立ち上げ
- ⑥ 人材育成の強化
- ⑦ ガバナンス体制の強化
- ⑧ CSR（社会的責任）の取り組み

〔組織改編〕

- ① 事業を取り巻く営業課題等に対し、迅速な意思決定を行うため「事業戦略会議」を設置
- ② 「直営事業部」と「FC事業部」を統合し「明光義塾事業本部」を設置
「明光義塾事業本部」内は、エリア別に再編し第1～第5事業部の5事業部を設置
- ③ FC事業部内のFC支援課と直営事業部の本部スタッフ及び教務部研修センターを統合し「本部事務局」（「明光義塾事業本部」内）を設置し、教室支援を強化
- ④ 連結子会社である株式会社東京医進学院、その他新規事業を統括する部署として「事業開発本部」を設置

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 26 期 (当連結会計年度) (平成22年8月期)
売 上 高(千円)	12,855,779
経 常 利 益(千円)	3,243,233
当 期 純 利 益(千円)	1,897,103
1株当たり当期純利益(円)	60.82
総 資 産(千円)	12,279,668
純 資 産(千円)	7,350,736

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第25期（平成21年8月期）以前については、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 23 期 (平成19年8月期)	第 24 期 (平成20年8月期)	第 25 期 (平成21年8月期)	第26期(当期) (平成22年8月期)
売 上 高(千円)	10,386,465	11,235,153	11,825,514	12,222,295
経 常 利 益(千円)	2,743,916	2,901,809	3,058,492	3,276,832
当 期 純 利 益(千円)	1,486,247	1,527,634	1,702,358	1,926,383
1株当たり当期純利益(円)	44.52	45.98	50.95	61.76
総 資 産(千円)	11,267,225	12,206,236	12,637,637	11,955,824
純 資 産(千円)	7,804,183	8,893,853	10,026,199	7,364,931

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社東京医進学院	52百万円	100.0%	医系大学受験専門予備校の経営

(注) 当社は、平成21年9月2日付で株式会社東京医進学院の全株式20,000株を取得し、同社を子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容

- ① 学習塾直営事業 …… 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- ② 学習塾フランチャイズ事業 …… 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- ③ 予備校事業 …… 医系大学受験専門予備校の経営
- ④ その他の事業 …… 子ども対象のサッカースクール事業

(12) 主要な営業所等

① 当社の本社及び事務局等

本社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
大阪事務局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号
名古屋事務局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
北海道事務局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
明光ビル	東京都豊島区西池袋三丁目1番13号

② 明光義塾直営教室

首都圏地区	124教室	
その他の地区	87教室	(合計211教室)

③ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	155教室	近畿地区	282教室
北関東・甲信越地区	250教室	中・四国地区	117教室
首都圏地区	444教室	九州地区	234教室
中部・東海地区	215教室	(合計1,697教室)	

④ 明光サッカースクール

首都圏地区	4教室
-------	-----

⑤ 株式会社東京医進学院

本社 東京都新宿区市谷八幡町11番地1
校舎

首都圏地区	4校舎
-------	-----

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾直営事業	281名	—
学習塾フランチャイズ事業	84名	—
予備校事業	21名	—
その他の事業	6名	—
管理部門	40名	—
合計	432名	—

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員（18名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減については、記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	276名	13名増	35.1歳	6.5年
女性	135名	16名増	29.9歳	3.8年
合計又は平均	411名	29名増	33.4歳	5.6年

- (注) 使用人数は就業人員であり、契約社員（17名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,500,000 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 本社移転

当社は、平成22年2月1日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転いたしました。

② 業務提携及び資本提携

平成22年8月27日付で、集団指導と個別指導の相互補完による更なる合格実績の向上、個別指導により難関校を目指す新たな生徒層の獲得を目指して株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結しております。更に、平成22年9月9日付で、業務提携による株式会社早稲田アカデミーと当社との信頼・協力関係をより強固なものにするために資本提携契約を締結しております。

今後の展開としては、株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウ、当社の持つ個別指導ノウハウを活かした高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び相互展開（両社による直営展開並びに当社によるフランチャイズ展開（平成24年より開始予定））を積極的に推進してまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株
 (2) 発行済株式の総数 27,436,880株
 (自己株式7,322,020株を除く。)
 (3) 株 主 数 2,906名 (前期末比386名減)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 光 株 式 会 社	5,064,000 ^株	18.46 [%]
渡 邊 弘 毅	3,894,600	14.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,645,500	9.64
奥 井 世 志 子	1,492,800	5.44
株 式 会 社 学 研 ホールディングス	1,473,573	5.37
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジェズディック トリーティー アカウト	988,900	3.60
ピービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライス ストック ファンド	730,000	2.66
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	646,700	2.36
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン エービーエヌ オムニバス ユーケー ペンション	619,800	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	529,300	1.93

- (注) 1. 当社は自己株式 (7,322,020株) を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(自己株式の取得)

- ① 平成22年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成22年4月15日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により自己株式4,863,500株を取得しております。
- ② 平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成22年5月27日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により自己株式830,000株を取得しております。

- ③ 平成22年7月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成22年7月9日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により自己株式156,800株を取得しております。

(第三者割当による自己株式の処分)

平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成22年9月24日に自己株式347,600株を処分しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成22年8月31日現在）

回次	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行日	平成17年11月25日	平成19年12月27日
新株予約権の数	210個	100個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	21,000株	10,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 648円	1株当たり 701円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 324円	1株当たり 351円
新株予約権を行使することができる期間	自平成19年12月1日 至平成22年11月24日	自平成22年1月1日 至平成24年12月31日
新株予約権の行使の条件	<p>a. 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>b. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。</p> <p>c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>d. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。</p>	<p>a. 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>b. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。</p> <p>c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>d. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。</p>
当社役員 取締役 (社外取締役を除く。)	3名 210個	1名 100個

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 弘 毅	
代表取締役副社長	奥 井 世志子	全体統轄兼最高財務責任者
常 務 取 締 役	田 上 節 朗	プロモーション部管掌 兼情報システム部管掌 兼業務管理部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院取締役
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 章	FC事業部管掌
常 務 取 締 役	山 下 一 仁	直営事業部管掌兼教務部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長
取 締 役	松 尾 克 久	総務部長兼リスク管理部管掌
取 締 役	武 正 芳 和	直営事業部長
常 勤 監 査 役	高 畑 正 夫	
監 査 役	小 口 隆 夫	弁護士 (新井・小口法律事務所)
監 査 役	貴 島 透	

- (注) 1. 監査役高畑正夫氏、小口隆夫氏及び貴島透氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、小口隆夫氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役高畑正夫氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験及び株式会社三景の管理本部長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 辞任又は解任した会社役員
該当する事項はありません。
5. 当事業年度後の新たな重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	就 任 日
常務取締役	田 上 節 朗	株式会社ユーデック取締役	平成22年9月10日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 等 の 額
取 締 役	8名	173,432千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,932千円 (19,932千円)
合 計	11名	193,364千円

- (注) 1. 取締役の支給等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役の使用人分の支給等の額（賞与を含む。）は21,434千円であります。
また、第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対する支給等の額及び員数が含まれております。
2. 支給等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まないものとする。）として決議いただいております。
 - ② 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額25,000千円以内（役員賞与を含む。）として決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役（常勤）	高 畑 正 夫	当事業年度開催の取締役会19回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	小 口 隆 夫	当事業年度開催の取締役会19回の内17回に、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、豊富な経験に基づき弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	貴 島 透	当事業年度開催の取締役会19回の内17回に、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容
該当する事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項
該当する事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(7) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者の当該処分に
係る事項

該当する事項はありません。

(8) 過去 2 年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当する事項はありません。

(9) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- ロ. 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
- ハ. 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- ニ. 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
- ホ. 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- ヘ. 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- ト. 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- チ. 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- ロ. 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- ロ. 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画室長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- ハ. 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社並びにその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。

- ロ. 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認められた場合には、取締役会及び監査役に報告する。
 - ハ. 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - ロ. 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、経営方針決定の経過並びに業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会並びに非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - ロ. 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、並びに公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- ハ. 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - ロ. 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
- ハ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成22年10月22日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額301,805,680円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年11月22日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金9円を含め、1株当たり年間配当金を20円（平成21年8月期より2円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては32.4%となりました。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,932,493	流動負債	3,434,643
現金及び預金	4,361,975	買掛金	70,562
売掛金	752,230	短期借入金	1,500,000
有価証券	359,832	未払金	14,220
商品	89,252	未払費用	523,869
貯蔵品	12,445	未払法人税等	510,810
前渡金	101,557	未払消費税等	81,113
前払費用	102,406	前受金	308,031
繰延税金資産	190,885	預り金	133,847
その他	19,984	賞与引当金	279,527
貸倒引当金	△ 58,076	その他	12,661
固定資産	6,347,175	固定負債	1,494,287
有形固定資産	665,578	長期借入金	1,000,000
建物及び構築物	368,990	退職給付引当金	11,633
工具、器具及び備品	56,102	従業員長期未払金	220,049
土地	240,486	役員長期未払金	166,320
無形固定資産	584,023	繰延税金負債	30,471
のれん	298,208	長期預り保証金	65,814
ソフトウェア	266,889	負債合計	4,928,931
電話加入権	18,925	純資産の部	
投資その他の資産	5,097,573	株主資本	7,500,295
投資有価証券	2,953,086	資本金	965,159
出資金	1	資本剰余金	1,277,683
長期前払費用	10,459	利益剰余金	9,802,923
繰延税金資産	451,526	自己株式	△4,545,470
敷金及び保証金	497,565	評価・換算差額等	△ 153,894
投資不動産	730,345	その他有価証券評価差額金	△ 153,894
長期預金	416,000	新株予約権	4,335
その他	38,589	純資産合計	7,350,736
資産合計	12,279,668	負債及び純資産合計	12,279,668

連結損益計算書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,855,779
売 上 原 価		7,323,646
売 上 総 利 益		5,532,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,423,685
営 業 利 益		3,108,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	66,520	
受 取 配 当 金	27,438	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,571	
受 取 賃 貸 料	104,445	
そ の 他	28,898	236,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,323	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	40,110	
賃 貸 費 用	34,436	
そ の 他	7,218	102,088
経 常 利 益		3,243,233
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	20,581	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,155	47,736
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	46,148	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	5,585	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,265	
事 務 所 移 転 費 用	11,101	81,100
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,209,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,295,045	
法 人 税 等 調 整 額	17,720	1,312,766
当 期 純 利 益		1,897,103

連結株主資本等変動計算書

（平成21年9月1日から）
（平成22年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計合
平成21年8月31日残高	964,322	1,276,849	8,488,834	△ 581,113	10,148,893
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	837	834			1,671
剰余金の配当			△ 599,142		△ 599,142
当期純利益			1,897,103		1,897,103
その他			16,127		16,127
自己株式の取得				△3,964,357	△3,964,357
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	837	834	1,314,088	△3,964,357	△2,648,597
平成22年8月31日残高	965,159	1,277,683	9,802,923	△4,545,470	7,500,295

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成21年8月31日残高	△ 126,778	4,085	10,026,199
当連結会計年度中の変動額			
新株の発行			1,671
剰余金の配当			△ 599,142
当期純利益			1,897,103
その他			16,127
自己株式の取得			△3,964,357
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△ 27,115	250	△ 26,864
当連結会計年度中の変動額合計	△ 27,115	250	△2,675,462
平成22年8月31日残高	△ 153,894	4,335	7,350,736

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び連結子会社の名称
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社東京医進学院
当連結会計年度より、株式会社東京医進学院を連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称
持分法を適用した関連会社の数 1社
会社等の名称 株式会社創企社
 - (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
株式会社創企社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。
その他有価証券
時 価 の ある も の …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- 貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産及び投資不動産… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、連結子会社の退職金規程による当連結会計年度末自己都合要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社は従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年10月13日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員10名に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成21年11月20日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を固定負債の役員長期未払金として計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、319,069千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、123,842千円であります。
3. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式(注)1	34,755,900	3,000	—	34,758,900
合 計	34,755,900	3,000	—	34,758,900
自 己 株 式				
普通株式(注)2	1,471,720	5,850,300	—	7,322,020
合 計	1,471,720	5,850,300	—	7,322,020

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,850,300株は、市場買付けによる増加であります。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年10月21日 取 締 役 会	普通株式	299,557	9	平成21年8月31日	平成21年11月24日
平成22年4月12日 取 締 役 会	普通株式	299,584	9	平成22年2月28日	平成22年5月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年10月22日 取 締 役 会	普通株式	301,805	利益剰余金	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第4回新株予約権 (平成17年11月25日発行)	第5回新株予約権 (平成18年12月28日発行)	第6回新株予約権 (平成19年12月27日発行)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	36,000株	13,000株	23,000株

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。その管理は経理部にて行っております。なお、当連結会計年度末において当該借入金の全額返済に伴い、デリバティブ取引は存在しておりません。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,361,975	4,361,975	—
(2)売掛金	752,230		
貸倒引当金(注)	△ 58,076		
	694,153	694,153	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,599,487	1,615,133	15,645
②その他有価証券	1,244,353	1,244,353	—
(4)敷金及び保証金	497,565	413,325	△ 84,239
資産計	8,397,535	8,328,941	△ 68,594
(1)買掛金	70,562	70,562	—
(2)短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3)未払法人税等	510,810	510,810	—
(4)長期借入金	1,000,000	1,000,000	—
負債計	3,081,372	3,081,372	—

(注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,097,231	1,123,422	26,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	502,256	491,710	△ 10,545
合 計	1,599,487	1,615,133	15,645

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は464,995千円であり、売却益の合計額は27,155千円、売却損の合計額は46,148千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	14,284	35,318	21,033
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,284	35,318	21,033
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	963,269	722,316	△ 240,953
	(2) 債券	300,000	138,030	△ 161,970
	(3) その他	387,607	348,689	△ 38,918
	小計	1,650,877	1,209,035	△ 441,841
合 計		1,665,162	1,244,353	△ 420,808

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	69,027
匿名組合出資金	400,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,360,850	—	—	—
売掛金	752,230	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	500,000	500,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	60,000	440,000	—	—
合計	5,473,080	940,000	500,000	300,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	1,000,000	—	—	—	—
合計	—	1,000,000	—	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,008千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	984,904
933,692	△ 13,453	920,238	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産と建物、構築物及び土地の一部であります。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末残高は企業結合日の連結貸借対照表計上額を記載しております。
3. 時価の算定方法
「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 267円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分

当社は、平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了しております。

(1) 契約締結日

業務提携 平成22年8月27日

資本提携 平成22年9月9日

(2) 業務・資本提携先 株式会社早稲田アカデミー

(3) 業務提携の内容

- ① 高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開
 - i. 株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウ、当社の持つ個別指導ノウハウを活かした、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の新規開発
 - ii. 両社の相互協力による「早稲田アカデミー個別進学館」の新規立ち上げ（平成23年1月2校出校予定）
 - iii. 「早稲田アカデミー個別進学館」の相互展開（両社による直営展開並びに当社によるフランチャイズ展開（平成24年より開始予定））
- ② 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供
- ③ 教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供
- ④ 相互協力による人材育成

(4) 資本提携の内容

株式会社早稲田アカデミーは当社の保有する自己保有普通株式347,600株を第三者割当による自己株式処分により引受け、また、当社は、株式会社早稲田アカデミー発行済普通株式346,700株を限度として市場買付け等により取得する。

(5) 自己株式処分の内容

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 処分の方法 第三者割当による処分
- ③ 株式の総数 347,600株
- ④ 処分価額 1株につき624円（総額216,902,400円）
- ⑤ 処分価額の算定方法

平成22年6月9日から平成22年9月8日（取締役会決議の前日）までの3か月間の東京証券取引所における終値平均（円未満切捨て）を採用したものです。

- ⑥ 払込期日 平成22年9月24日
- ⑦ 処分先 株式会社早稲田アカデミー

貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,688,724	流動負債	3,138,709
現金及び預金	4,072,277	買掛金	70,562
売掛金	750,952	短期借入金	1,500,000
有価証券	359,832	未払金	9,684
商品	87,279	未払費用	475,780
貯蔵品	11,847	未払法人税等	510,500
前渡金	101,557	未払消費税	80,176
前払費用	93,109	前受金	78,840
繰延税金資産	190,885	預り金	127,237
短期貸付金	60,000	賞与引当金	273,305
その他	19,059	その他	12,621
貸倒引当金	△ 58,076	固定負債	1,452,183
固定資産	6,267,100	長期借入金	1,000,000
有形固定資産	207,319	従業員長期未払金	220,049
建物	138,178	役員長期未払金	166,320
工具、器具及び備品	50,654	長期預り保証金	65,814
土地	18,486	負債合計	4,590,893
無形固定資産	285,815	純資産の部	
ソフトウェア	266,889	株主資本	7,513,448
電話加入権	18,925	資本金	965,159
投資その他の資産	5,773,965	資本剰余金	1,277,683
投資有価証券	2,882,620	資本準備金	908,150
関係会社株式	420,178	その他資本剰余金	369,532
関係会社長期貸付金	387,000	利益剰余金	9,816,075
長期前払費用	9,941	利益準備金	54,482
繰延税金資産	451,526	その他利益剰余金	9,761,593
敷金及び保証金	437,877	別途積立金	7,547,000
投資不動産	730,345	繰越利益剰余金	2,214,593
長期預金	416,000	自己株式	△4,545,470
その他	38,476	評価・換算差額等	△ 152,852
		その他有価証券評価差額金	△ 152,852
		新株予約権	4,335
資産合計	11,955,824	純資産合計	7,364,931
		負債及び純資産合計	11,955,824

損 益 計 算 書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,222,295
売 上 原 価		6,836,399
売 上 総 利 益		5,385,896
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,245,771
営 業 利 益		3,140,124
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,941	
有 価 証 券 利 息	57,044	
受 取 配 当 金	27,398	
受 取 賃 貸 料	96,271	
そ の 他	27,478	226,134
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,343	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	40,110	
賃 貸 費 用	29,512	
そ の 他	6,460	89,426
経 常 利 益		3,276,832
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,155	27,155
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	44,873	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	3,446	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17,140	65,460
税 引 前 当 期 純 利 益		3,238,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,294,423	
法 人 税 等 調 整 額	17,720	1,312,144
当 期 純 利 益		1,926,383

株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成21年8月31日残高	964,322	907,316	369,532	1,276,849	54,482	6,547,000	1,887,352	8,488,834	△ 581,113	10,148,893
当事業年度中の変動額										
新株の発行	837	834		834						1,671
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000			—
剰余金の配当							△ 599,142	△ 599,142		△ 599,142
当期純利益							1,926,383	1,926,383		1,926,383
自己株式の取得									△3,964,357	△3,964,357
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	837	834	—	834	—	1,000,000	327,241	1,327,241	△3,964,357	△2,635,444
平成22年8月31日残高	965,159	908,150	369,532	1,277,683	54,482	7,547,000	2,214,593	9,816,075	△4,545,470	7,513,448

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成21年8月31日残高	△ 126,778	4,085	10,026,199
当事業年度中の変動額			
新株の発行			1,671
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△ 599,142
当期純利益			1,926,383
自己株式の取得			△3,964,357
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)	△ 26,073	250	△ 25,822
当事業年度中の変動額合計	△ 26,073	250	△2,661,267
平成22年8月31日残高	△ 152,852	4,335	7,364,931

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産 … 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 …………… 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社は従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年10月13日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員10名に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成21年11月20日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を固定負債の役員長期未払金として計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、241,700千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、123,842千円であります。
3. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。訴訟の結果については、現時点で予測することはできません。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権

短期貸付金 60,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

受取利息 8,596千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,322,020株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

111,235千円

未払事業税

41,310千円

未払事業所税

2,930千円

貸倒引当金

19,540千円

投資有価証券評価損

154,972千円

従業員長期未払金

89,560千円

役員長期未払金

67,692千円

その他有価証券評価差額金

104,908千円

その他

50,261千円

繰延税金資産合計

642,411千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 東京医進学院	所有 直接100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (※1)	472,000	短期貸付金 関係会社長期 貸付金	60,000 387,000
				資金の回収 (※1)	25,000	—	—
				利息の受取 (※1)	8,596	流動負債の その他	587
				増資の引受 (※2)	85,000	—	—
				校舎賃貸借 契約の連帯 保証(※3)	—	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 株式会社東京医進学院に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成21年9月から平成26年9月までとし、返済方法は平成22年4月から平成26年8月まで5,000千円を月賦返済、平成26年9月に207,000千円を一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

※2. 当社が株式会社東京医進学院の行った第三者割当てを1株につき10,000円で引き受けたものであります。

※3. 当社は、株式会社東京医進学院の横浜校に係る賃貸借契約の連帯保証人となっております。なお、連帯保証について保証料の受取等は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 268円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円76銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の注記事項(重要な後発事象に関する注記)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年10月13日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年10月13日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月15日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	高 畑 正 夫	㊟
監 査 役(社外監査役)	小 口 隆 夫	㊟
監 査 役(社外監査役)	貴 島 透	㊟

監査役会の監査報告書受領後に生じたその他株式に関する重要な事項

(自己株式の消却)

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式3,674,400株の消却について決議しております。

なお、消却予定日は平成22年11月8日としております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	渡邊弘毅 (昭和17年9月19日生)	昭和59年9月 当社設立 当社取締役 昭和60年5月 当社代表取締役社長（現任）	3,894,600株
2	奥井世志子 (昭和29年8月24日生)	昭和59年9月 当社設立 当社常務取締役 平成8年11月 当社専務取締役 平成16年9月 当社明光義塾本部長 平成18年4月 当社管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 当社全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 当社取締役副社長 当社全体統轄兼最高財務責任者（現任） 平成21年11月 当社代表取締役副社長（現任）	1,492,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
3	田 上 節 朗 (昭和30年8月6日生)	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンブル取締役 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部プロモーション部（現プロモーション部）管掌（現任） 平成19年7月 当社情報システム部管掌（現任） 平成20年11月 当社常務取締役（現任） 当社業務管理部管掌（現任） 平成22年9月 当社教務部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社東京医進学院取締役 株式会社ユーデック取締役	2,000株
4	佐 藤 浩 章 (昭和35年8月31日生)	昭和58年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン株式会社メーカーセールスグループ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部F C営業部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部F C営業部管掌 平成20年11月 当社常務取締役（現任） 平成22年9月 当社明光義塾事業本部管掌（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	山下一仁 (昭和34年12月7日生)	昭和57年4月 株式会社ダイエー入社 平成6年11月 同社店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティング ジャパン株式会社リテール グループシニアディレクター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄 事業部長 平成19年11月 当社取締役 当社直営事業部管掌兼教 務部管掌 平成20年11月 当社常務取締役（現任） 平成22年9月 当社事業開発本部管掌 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社東京医進学院代表取締役社長	3,000株
6	松尾克久 (昭和36年9月16日生)	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 当社明光義塾本部FC営 業部副部長 平成18年3月 当社FC事業部長 平成20年11月 当社取締役（現任） 平成21年11月 当社総務部長兼リスク管 理部管掌 平成22年9月 当社総務部長兼管理部門 管掌（現任）	5,100株
7	武正芳和 (昭和38年8月29日生)	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 当社直営第4事業部副部 長 平成16年9月 当社明光義塾本部直営営 業部長 平成20年11月 当社取締役（現任） 平成22年9月 当社明光義塾事業本部長 （現任）	10,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役高畑正夫及び小口隆夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	小口隆夫 (昭和24年2月25日生)	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所（現新井・小口法律事務所）開業（現任） 平成8年11月 当社監査役（非常勤）（現任）	一株
2	松下和也 (昭和29年12月19日生)	昭和52年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年1月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ヒューストン支店長兼ダラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長 平成22年7月 同社財務本部長補佐	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小口隆夫及び松下和也の両氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、小口隆夫氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び当社社外監査役としての在任期間につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 小口隆夫氏につきましては、弁護士としての専門的な知見を有しており、これまでも当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくとともに、経営全般の監視を行い、これからも当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
 - (2) 松下和也氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験、並びに三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらのことから、同氏が監査役に就任された場合に当社の監査体制にその経験等を活かし、監査の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。

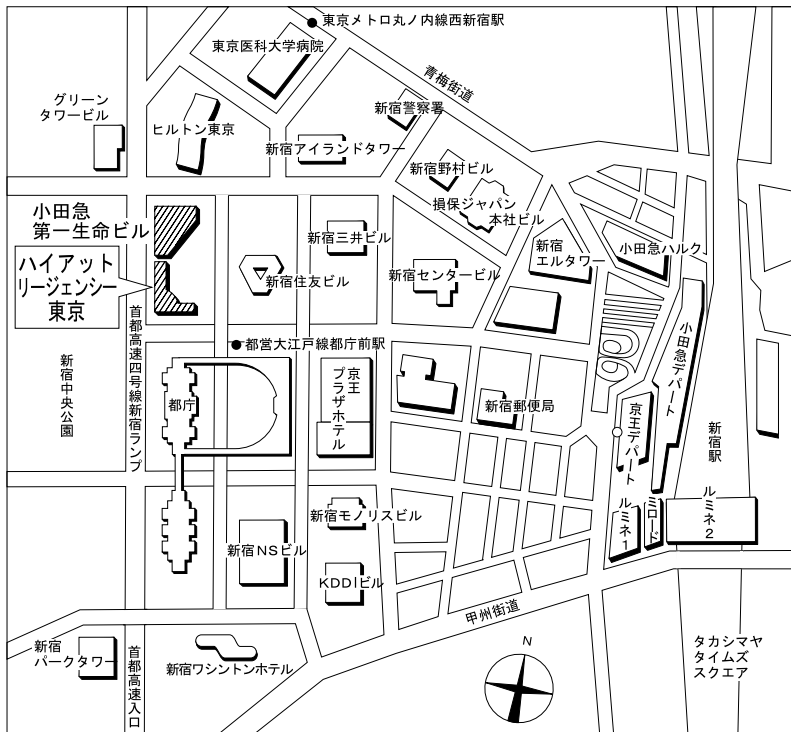
以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 27階 「エクセレンス」
電話 (03) 3348-1234 (代表)



交通のご案内

新宿駅（西口）より徒歩約9分、東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分、都営大江戸線都庁前駅に直結

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知又は同封しました議決権行使書用紙をご提示ください。